

セーフティネット認定の要件となる減少率

【5号】 5%（伴走支援型特別保証制度を利用する場合の減少率は15%以上）

【4号】 20%

セーフティネット認定申請書添付書類（4号、5号）

※4号認定、5号認定を同時に申請する場合、それぞれの認定申請に一揃えの添付書類が必要です。

- ① 直近1か月分の売上高等が分かる書類
- ② 直近1か月分後2か月分の売上高等が分かる書類
- ③ ①の時期に対応し、かつ新型コロナウイルスの影響を受ける前の年の売上高等が分かる書類
- ④ ②の時期に対応し、かつ新型コロナウイルスの影響を受ける前の年の売上高等が分かる書類

※①から④の書類は欄外に「申請日、申請事業所名、代表取締役氏名、原本と相違ありません。」を記入し、事業所の実印を押す。

- ⑤ 事業所の実印
- ⑥ 事業所の印鑑証明書（大阪法務局で取得）
- ⑦ 事業所の履歴事項全部記載証明書（大阪法務局で取得）
- ⑧ 委任状（代理人が申請する場合に限る。委任状は任意様式。
ただし、委任者（申請事業所）の実印が押されていることが必要）

①～④の例を裏面に記載しています。

新型コロナウイルスの影響を受ける前の年の確定の仕方

例) 月末に売上が確定する事業所が令和3年4月に認定申請した場合

- ① 直近1か月の純売上高＝令和3年3月分（実績）
 - ② 直近1か月分後2か月分の売上高等が分かる書類
＝令和3年4月分（見込）、令和3年5月分（見込）
-

③ ①の時期に対応し、かつ新型コロナウイルスの影響を受ける前の年の
売上高等

④ ②の時期に対応し、かつ新型コロナウイルスの影響を受ける前の年の
売上高等

A a 令和2年3月分単月の売上高等
b 令和2年3月分+令和2年4月分+令和2年5月分の売上高等
いずれも新型コロナウイルスの影響を受けていなかった
(令和3年3月分の純売上減少率が5%以上である) 場合
※伴走支援型特別保証制度を利用する場合は15%以上

③=令和2年3月分（実績）
④=令和2年4月分（実績）、令和2年5月分（実績）

B a 令和2年3月分単月の売上高等
b 令和2年3月分+令和2年4月分+令和2年5月分の売上高等
いずれか又はいずれも新型コロナウイルスの影響を受けていた
(令和3年3月分の純売上減少率が5%未満である) 場合
※伴走支援型特別保証制度を利用する場合は15%以上

③=平成31年3月分（実績）
④=平成31年4月分（実績）、令和元年5月分（実績）